

第4回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成22年2月8日（月）18:00～20:00

中央合同庁舎3号館 4階特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、田中委員、辻本委員、道上委員、森田委員、山田委員、前原大臣、三日月政務官、中原政策官、佐藤河川局長

【委員からの発表】

○宇野委員より、堤防の質的強化の流れ、堤防のモデル化と力学定数、堤防技術、質的強化の方向性、超過洪水への対応について発表が行われた。

○鈴木委員より、今後の治水理念、森林の影響、個別ダムの検証の基準について発表が行われた。

○田中委員より、災害と情報、河川氾濫と避難、防災知識の課題、負担が増す生活再建について発表が行われた。

○辻本委員より、今後の治水対策のあり方、新規「ダム」に頼らない治水対策の実現可能性の検討について発表が行われた。

○その後、委員の間で、

- ・利根川の事例について飽和雨量が小さいのではないかと。一方、規模の大きい流域で平均化すると小さくなることもあり得るのではないかと。
- ・大規模な洪水時には森林によるピーク流量の低減効果は大きくは期待できないとする、日本学術会議答申は妥当と考えられるのではないかと。
- ・土地利用制限が適切にできるようになれば避難の必要がなくなるが、土地利用制限が難しいため、避難が必要になっているのではないかと。
- ・避難のあり方は、東海豪雨以降、垂直避難と水平避難に分けて議論されている。洪水時については、破堤地点の近傍である、湛水時間が長い、土砂災害の危険性がある、浸水深が大きい場合以外は避難しない方がいいのではないかと。

- ・耐越水堤防は技術的に困難であり、仮に技術的に可能としても、多大な費用を要するのではないか。
等について質疑応答があった。

【その他】

- 今後のスケジュールについて、今回は「委員からの発表」を引き続き行うこととなった。